

かかわり合いを通して思考を深める社会科の授業

- 中3年社会科「日本の平和主義について考える」の実践を通して -

豊川市立南部中学校 教諭 城所 匡

目 次

はじめに	・・・・・・・・ 1
1 生徒のかかわり合う授業をつくる	
(1) 平成17年度 of 取組	・・・・・・・・ 2
(2) 平成18年度 of 取組	・・・・・・・・ 3
(3) 平成19年度 of 取組 - 生徒をとらえ、願いを掛ける -	
ア 実践クラスの生徒の実態と目指す生徒の姿	・・・・・・・・ 6
イ 抽出生徒の見取りと願い	・・・・・・・・ 7
(4) 授業を構想する	
ア 本年度 of 取組の重点	・・・・・・・・ 8
イ 教材性を吟味する	
ウ 生徒を中心に据えて単元を構想する	・・・・・・・・ 9
2 実 践	
(1) 問題をつかみ、追究する (第1時から第4時まで)	
ア 課題を設定する (第1時)	・・・・・・・・ 10
イ 一人調べを行う (第2時から第4時)	
(2) 知識の共有化を図るためのかかわり合い (第5時)	
ア 本時を構想する	・・・・・・・・ 11
イ 授業記録から分析する	・・・・・・・・ 12
(ア) 国民投票法について発表する場面	
(イ) 憲法をどのように改正しようとしているか発表する場面	・・・・・・・・ 13
(ウ) 国民の考えを発表する場面	・・・・・・・・ 14
(3) 自らの考えを深めるためのかかわり合い (第6時)	
ア 本時を構想する	・・・・・・・・ 15
イ 授業記録から分析する	
(ア) 互いの意見を主張し合う場面	・・・・・・・・ 16
(イ) 互いの意見に反論し合う場面	・・・・・・・・ 17
(ウ) オブザーバーが参加する場面	・・・・・・・・ 18
(4) 抽出生徒の変容を見取る	
ア H3の変容	・・・・・・・・ 19
イ C4の変容	
3 成果と課題	・・・・・・・・ 20
おわりに	

かかわり合いを通して思考を深める社会科の授業

- 中3年社会科「日本の平和主義について考える」の実践を通して -

豊川市立南部中学校 教諭 城所 匡

はじめに

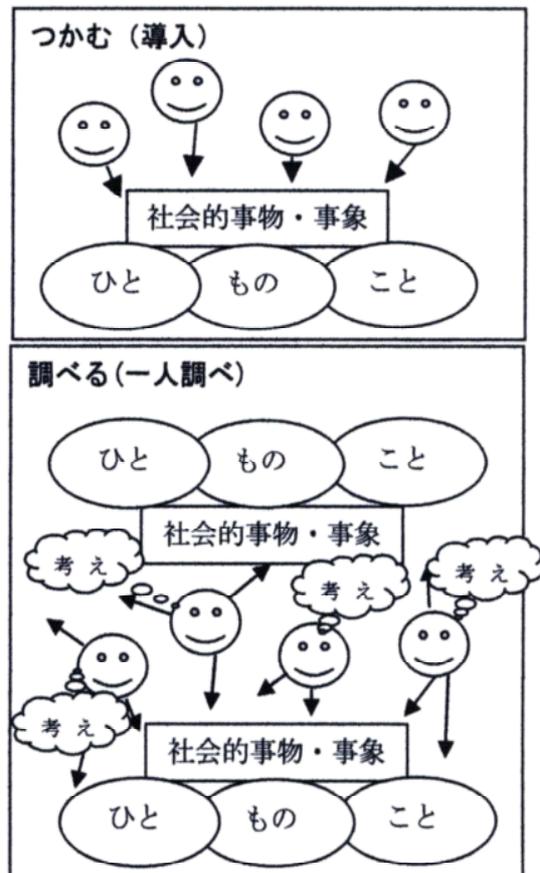
高度情報化，グローバル化など著しく変化を遂げる現代社会において「生きる力」の育成が求められている。「生きる力」の知的側面である「確かな学力」は，基礎的・基本的な知識の定着を図るとともに，自分で課題を見付け，自ら学び，自ら考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する資質や能力を育成することを含んでいる。単に事実を知識として身に付けていくだけでは，社会の変化に即応できず，すぐ役に立たなくなったり，次々と既成のものが変化して新しい事実が生まれ，結果的に社会の変化に十分対応できなくなったりする。そこで，事実認識の方法を身に付けることに重点を置いた学習への転換が求められているのである。だからこそ，自ら調べて学ぶ学習を展開することが大切であり，その中に「調べたことについて考え判断する場」を設定することで，中学校社会科の目標である「社会に対する関心を高め，諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し，～中略～国際社会に生きる民主的，平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」(中学校学習指導要領)ことを達成できると考える。

本研究において社会科部では，この「調べたことについて考え判断する場」には，「かかわり合い」が不可欠と考え，かかわり合いを組み入れた学習の流れを次のようにとらえることにした。

まず，単元をつかむ(導入)段階で，生徒たちは社会的物事・事象と直接的・間接的なかかわりをもつ。例えば，地域の方に話を聞くとか，テレビ番組を視聴するとか，商店の見学をするといった動きをする。そこでのとらえは，直線的・一面的であることが多い。授業者は，ここで生徒たちに，共感的な関心と問題意識をもたせることが必要となる。

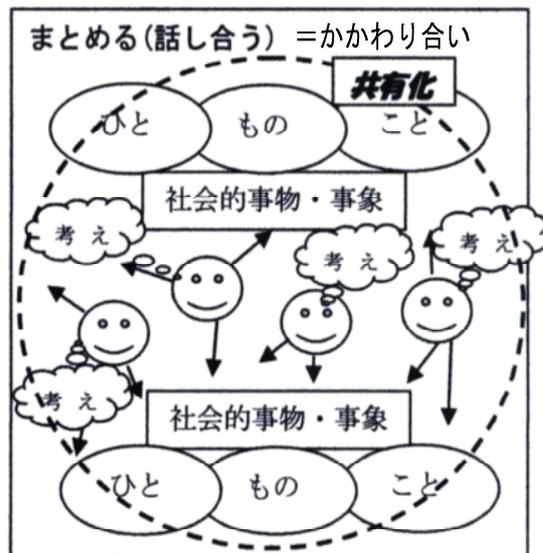
次に，調べる(一人調べ)段階に入る。生徒たちは，更に地域に出て話を聞いたり，アンケート調査をしたり，図書室やインターネットで調べたりする。ここでも，生徒たちは「ひと・もの・こと」に対して直接的・間接的なかかわりを持ち，徐々に社会的物事・事象を客観的に，多面的に，多角的にとらえることができるようになり，一人一人が個の考えをもつようになる。

そして，まとめる(話し合い)段階に入る。ここが「調べたことについて考え判断する場」(=かかわり合いの場)であり，一人一人の考え，つまりは社会事象に対する見



方・考え方を話し合いの中で出し合い、共有し合い、社会的物事・事象の意味を考えることになる。ここに多面的・多角的なとらえが生まれ、公正に判断する能力や態度が育成されることになる。

個々の生徒が調べたことやそのことから考えたことについて、考え判断する「かかわり合いの場」を設定することで、断片的な認識が関連付けられ共有化され、生徒たちなりの意味付けや価値付けを行う分り方が出来るようになる。それは、更に互いを認め合える豊かな人間関係の形成につながり、その学びこそが社会科における分かる・楽しい授業になるのだととらえ、3年間、授業実践に取り組んできた。



1 生徒のかかわり合う授業をつくる

(1) 平成17年度の取組

平成17年度、研究初年度は「学ぶ喜びを分かち合い、共生社会を目指した生き方を問う社会科の授業」をテーマに、「差別・偏見と闘う - HIV患者とどうかかわるか - 」をサブテーマとして、実践に取り組んだ。

1学期、「人権と共生社会」の学習で生徒たちは部落差別など、わが国に残る差別や偏見について学習した。そこでは、新しい差別や偏見の一つとして、HIV感染者に対するものが挙げられている。わが国のHIV感染者は年々増加傾向にあり、生徒にとっても将来的に身近な話題になるかもしれないとの思いから、HIV感染者に対する差別や偏見とどう向き合ったらよいかという視点に立って、発展的な学習に取り組んだ。(単元の流れは資料1のとおり) 子供同士が「かかわり合い」をもち、共に学ぶ楽しさや

【資料1 平成17年度単元構想図】

学習の段階とねらい	時間	生徒の活 重 力	指導上の留意点	評価計画
<p>【知的好奇心の喚起】 ・わが国に見られる自由・平等・人間らしい生き方に反する事実を探り、人権問題に関する意識を高める。</p> <p>・講談社コミックス「AIDS - 少年はなぜ死んだか」を用い、わかりやすく薬害エイズ問題をとらえる。エイズを通して差別・偏見に関心をもちさせる。</p>	<p>夏休み課題</p>	<p>わが国に見られる差別や偏見にはどのようなものがあるだろうか</p> <p>いまだに部落差別があるなんて信じられない MN</p> <p>日本人とかわらないのに、なぜ在日韓国・朝鮮人を差別するのだろうか NH</p> <p>エイズ患者に対する新しい差別も出て、差別は無くないのか YS</p> <p>薬害エイズとはどんな問題が見てみよう</p> <p>エイズについて知らないから差別や偏見が生まれるから、よく知ることが大切だと思う。 NM</p> <p>どうして厚生省はアメリカで使った禁止となった危険な製剤を認可したのか CS</p> <p>病気を治すはずの病院がエイズ患者を拒否するなんておかしい KO</p> <p>自分の責任でエイズになったわけじゃないのに、差別されるのはかわいそうだし MM</p>	<p><一斉授業> ・教科書や資料集からわが国の差別や偏見の実態を探らせる。</p> <p>・講談社コミックス「AIDS - 少年はなぜ死んだか」を用い、薬害エイズについての問題を明らかにしていきたい。また、今日我が国に残る差別・偏見に関心をもちさせたい。</p>	<p>・我が国の差別や偏見の実態をつかむことができたか、ノートの感想から判断する。(関心・意欲)</p> <p>・薬害エイズ問題に対して、関心を持つことができたか、ノートの感想から判断する。(関心・意欲)</p> <p>・我が国の差別・偏見について理解できたか、(期末テスト、知識・理解)</p>
<p>【問題点の自覚】 ・エイズやさまざまな差別・偏見について、インターネットで調べたり、自分の足で情報を収集する。</p>	<p>夏休み課題</p>	<p>エイズやさまざまな差別・偏見について追究しよう</p> <p>エイズの現状について調べてみよう CH</p> <p>部落差別について調べてみよう MN</p> <p>人種差別について調べてみよう NN</p> <p>薬害エイズについて調べてみよう SO</p> <p>異性間の性交渉による感染者が増加している不安だ</p> <p>部落の人は援助されているが、それまでの差別を考えれば当然だ</p> <p>Japanese Only など、取り締まる法律がないのはおかしい</p> <p>危険だという情報を持っていて認めた厚生省は許せない</p>	<p><ひとり調べ> ・夏休みを利用して、ニュースや、新聞を活用して、リアルタイムな情報を収集させたい。</p>	<p>自分のテーマについて、意欲的に調べ、自分なりに差別や偏見について考えることができたか、夏休みのレポートから判断する。(関心・意欲)(思考・判断)(表現)</p>
<p>【問題点の追究】 ・個人の追究を資料として作成したロールプレイを通して、エイズ患者が受ける偏見や差別について考える。</p>	<p>本時</p>	<p>いま、エイズはどうなっているのだろうか</p> <p>エイズ以外のことを調べた生徒にも、共通の足場を組むためにエイズに関するロールプレイを行う。</p> <p>献血前に血液検査をするが、感染数日以内だと陽性にならず、HIVウイルスが輸血血液に含まれてしまう。</p> <p>不特定多数の異性との性交渉により、知らないうちに感染、さらに人に感染させる悪循環が起きている。</p> <p>エイズについて、どう思いますか</p> <p>悲劇的なことで、できる限りの支援が必要とする</p> <p>感染経路によらず、支援しなくてはならない</p> <p>差別は無意味、乱れた日本の社会を何とかしないと</p> <p>偏見や差別をうけたとしても自業自得だ</p> <p>偏見・差別は無くならないか</p> <p>人間の発展の歴史は偏見・差別により他の人類を淘汰してきた結果だから、人間の本性であり、無くならない YH</p> <p>人間の理性は次第に発展してきており、やがて本能を超えるだろうから偏見・差別はなくなるだろう</p>	<p><話し合いの時間> ・各自の追究をもとに教師が作成したロールプレイを通して、エイズ患者に対する偏見や差別について考えさせたい。</p> <p>感染経路の違いを劇にし、偏見を意図的ににつくる。</p> <p><話し合い活動> ・偏見や差別がどんなところから生まれるのか考えさせたい。</p>	<p>・偏見や差別がなぜ生まれるのか考えることができたか、授業後の感想から判断する。(関心・意欲)(思考・判断)</p>
<p>【問題点の解決】 ・人類はどのように偏見・差別に向かっているのか考えさせる。</p>				<p>・偏見・差別がどう克服されるか、ノートの感想から判断する。(思考・判断)</p>

喜びを味わわせるということが実践の大きなねらいであったため、HIVについて調べたことを発表し、HIV感染者とどうかかわるかという自分の考えを述べ合う授業では、ロールプレイと相互指名を取り入れた。(授業の流れは資料2のとおり)そして授業記録を取り、生徒がどのように変容したか、社会認識はどのように発達したかを見取ることを取組の重点とした。

平成17年度取組の重点

単元に生徒同士の「かかわり合いの場」を設定する。その際に、ロールプレイと相互指名を取り入れることで、話合いにスムーズに入れるようにするとともに、途切れることなく発言が続くことを期待する。

授業記録の分析から、生徒の変容や社会認識の発達を見取る。

夏休みのレポートでは、HIV感染者に対する差別や偏見以外のものを調べた生徒もいたため、授業の導入部では、HIVに関するロールプレイを行い、HIVについての基礎的な知識の共有化を図った。

展開部では、「身近な人がHIVに感染したらどうするか」を話し合った。生徒がかかわり合う機会を増やす目的で、相互指名を取り入れた。「同じ友だちが感染するにしても、薬害で感染するのと、性交渉で感染するのとでは、接し方が変わると思う」など、前の人の考えを受けた発言が出ることを期待したが、

「自分だったら差別する、しない」の話合いに終始してしまい、かかわり合いが上滑りしてしまった感が否めない。「自分の考えを自由に発言する」という点では、その後の学級経営においても有効であったが、生徒同士を十分にかかわり合わせる手だてや、教師の出をどう吟味するかなどの課題が残った。また、授業記録には表れない生徒の変容を見取るという点でも、改善の余地が残された。

(2) 平成18年度取組

【資料2 平成17年度授業の流れ】

	生徒の学習活動	指導上の留意点
問題をつかむ	夏休みのレポートを基につくったロールプレイを見て、現在の我が国のエイズについて知ろう 1980年代には凝固因子製剤による感染が多かった 2000年代製剤による感染よりも性的接触による感染が増加している 先進国の中では唯一感染者が増え、危険だ 性的接触によって感染した人が、自分だけ感染して苦しむのはいやだと、他の人に故意に感染を伝えているのは恐ろしいことだ 自分がHIVに感染したことを知らずに感染直後に献血すると、陽性とならずに感染血液が輸血に用いられてしまうなんて	事前にナレーション役や感染者役などを決めておき、ロールプレイがスムーズに流れるように指導しておく。 ロールプレイに用いる資料は、コンピュータにデータを入力し、プロジェクターで投影して視覚的にもとらえやすいようにする。 ロールプレイを見る側に冷やかしく中傷などがないよう、指導を徹底させておく。
ねり合う	ロールプレイを見て、思ったこと、感じたことを発表しよう 自分が感染したからといって他の人にも感染を伝えているのは犯罪だ 輸血で感染してしまうのは仕方ないが、性的接触で感染するのは 感染者が増加してくると、差別や偏見もきつくなっていく	中学生も3年生になると、なかなか思ったことなど言えなくなってくる。発言させる手だてとして、事前アンケートをとり、発言の足場となるものをつくらせておく。
振り返る	自分のとても親しい人がHIV感染者だと分かったとき、あなたはどうしますか。また、それほど親しくなければどうか 家族 友人 恋人 他人 どんな理由にせよ、支えていかなければならないだろう 友達のままではいられない。周りからどうかからない。力になってあげると思う その人のことが本当に好きなら、力になってあげると思う 知らない人ならやはり避けるだろう。近寄りたくはない 人が変わると接し方も変わってしまうということこそ、偏った見方、つまり偏見があるということではないか 偏見や差別をなくすには、どうしたらよいだろう 次時へ エイズについてよく知ること、普段の生活では感染しないことをもっと広めない 偏見や差別があったからこそ人類は進化してきたのだから、偏見差別はなくなる	場合によっては、家族であっても近寄りたくないという意見も出るだろうし、他人でも特に他と違う感情は無いという意見もあるだろう。対立場面が明らかになるように板書することで、生徒の思考判断がスムーズになるように心掛けたい。 偏見や差別とどう闘うか、考えさせ、ノートに自分の考えを書かせる。次時へのつなぎとしたい。 「差別はいけない」という感情論で終わらないようその対策まで考えさせたい。

平成18年度，研究2年目は「かかわり合いを通して思考を深める社会科の授業」をテーマに，『安楽死は認めるべきか』の実践を通して」をサブテーマとして，実践を行った。

平成18年3月，富山県の射水市民病院で人工呼吸器を外し，延命治療を中止するという「安楽死」疑惑が起こった。その時，クラスには実際に末期ガンの祖父をもつ生徒もあり，生と死の問題は生徒にとってもとても身近な問題であった。また，「安楽死を認めるべきか」どうかを考えさせることは，生徒の多面的・多角的な思考を促すだろうとの思いから，「安楽死」について調べさせ，「安楽死」について生徒同士の考えをかかわり合わせる授業を構想した。（単元の流れは資料3のとおり）平成17年度に課題として残った「生徒同士をかかわり合わせるための手だて」に対して，ディベート的手法を取り入れることを考えた。（授業の流れは資料4のとおり）また，授業記録に表れない生徒の変容の見取りに対して，「書く」ということにも視点を置いて授業を構想し，検証しようと考えた。

【資料3 平成18年度単元構想図】

学習の段階とねらい	単元	生徒の活動	指導上の留意点	評価計画
問題をつかむ ・富山の病院で起こった安楽死事件を契機に，様々な人権問題について調べていこうとする意欲をもつ。	1	富山県射水市民病院で起きたできごとについて知ろう 末期ガンで苦しむ患者を救う最善の治療。安楽死は安楽死は医師による殺人だ。安楽死は認めるべきではない 尊厳死・安楽死などさまざまな人権問題について追究していこう	・新聞記事やインターネットの記事を配布し，具体的に問題をとらえさせる。	・身近にある基本的人権に関する問題を人権尊重の考え方から取り上げ，調べていこうとする意欲をもてたか，ノートから判断する。【関心・意欲】
問題を追究する ・人権の歴史について知る。	1	人権はどのように発達してきたのだろう 絶対王政に対抗して自由・平等がめばえ，さらに産業革命を通して人間らしく生きる権利が発展してきた	・人権発展の歴史を丁寧にノートにまとめさせる。	・人権発展の歴史や旧憲法，新憲法に関する基本的な知識を身に付けることができたか，単元テストから判断する。【知識・理解】
・我が国での人権深まりについて知る。	1	我が国での人権の発展はどうだろう 旧憲法では人権は法によって制限された 新憲法では人権尊重は基本原則の一つだ	・旧憲法と新憲法の違いを明確にとらえさせる。	・わたしたちは恵まれた時代に生きていることを感じさせたい。
・家制度と個人の尊厳，男女の本質的平等について知る。	1	旧民法では，家制度で家長の権限が強かった 新民法では個人の尊厳と男女の本質的平等が基本となっている	・わたしたちは恵まれた時代に生きていることを感じさせたい。	・憲法で保障する人権とその課題点について，多面的・多角的に考察することができたか，ノートから判断する。【思考・判断】
・基本的人権にはどのようなものがあるか調べ，まとめる。	5	憲法で保障される基本的人権にはどんなものがあるだろう 平等権 憲法では平等権が保障されているが，現実社会では部落差別や在日差別など，さまざまな差別が残っている 自由権 自由は保障されているが，何でも自由なわけではなく公共の福祉に反する場合は制限されることもある 社会権 わたしたちは健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を持っている。そのため様々な制度がある 基本的人権を守るための権利 不当な政治の力から人権を守るために，様々な権利や制度がある	・さまざまな人権について，整理してノートにまとめさせる。	・憲法で保障する人権とその課題点について，多面的・多角的に考察することができたか，ノートから判断する。【思考・判断】
問題を深める ・憲法13条で保障される幸福追求の権利と新しい人権のかかわりについて知る。	1	尊厳死・安楽死は，どのような考え方に基づいているのだろう 環境権，プライバシーの権利，知る権利，自己決定権など，新しい人権は全て憲法13条で保障する「幸福追求の権利」に基づいている	・図書室の本やインターネットを利用して，尊厳死・安楽死について丁寧にまとめさせる。	・尊厳死・安楽死は憲法13条に由来することを理解できたか，単元テストで判断する。【知識・理解】
・尊厳死・安楽死についてインターネットなどを利用して調べる。	3	尊厳死・安楽死について調べよう 尊厳死と安楽死の違いは何だろう 我が国でも尊厳死は認められているようだ。ホスピスという末期患者のための施設がある 積極的安楽死と消極的安楽死という考え方がある。射水市民病院は前者となり，自殺補助の疑いがある オランダでは安楽死は4条件が整えば認められている	・図書室の本やインターネットを利用して，尊厳死・安楽死について丁寧にまとめさせる。	・尊厳死・安楽死について図書室の資料やインターネットを用いてまとめることができたか，ワークシートから判断する。【資料活用・表現】
・ディベート的討論を行って，尊厳死・安楽死に関する考えを深める。	1	安楽死は認められるべきである，このテーマについてディベート的討論をしよう	・ディベート的討論では相互指名を取り入れ，積極的な子供同士のかわり合いを促したい。	・尊厳死・安楽死について考えを深めることができたか，ノートの感想から判断する。【思考・判断】
振り返り，広げる ・科学技術の進歩により，新たな人権問題が発生していることを知る。	3	臓器移植や体外受精，クローンなど，新たな人権問題についても調べてみよう 自分が興味を持った人権問題についてレポートしよう	・臓器移植について，脳死判定問題などでもディベート的討論を試みたい。	・新たな人権問題について理解できたか単元テストで判断する。【知識・理解】

平成18年度の実践の重点

単元に「かかわり合いの場」を設定する。その際に，昨年度同様に相互指名を取り入れるとともに，生徒の思いをより出しやすい状況を作るためにディベート的手法を取り入れる。

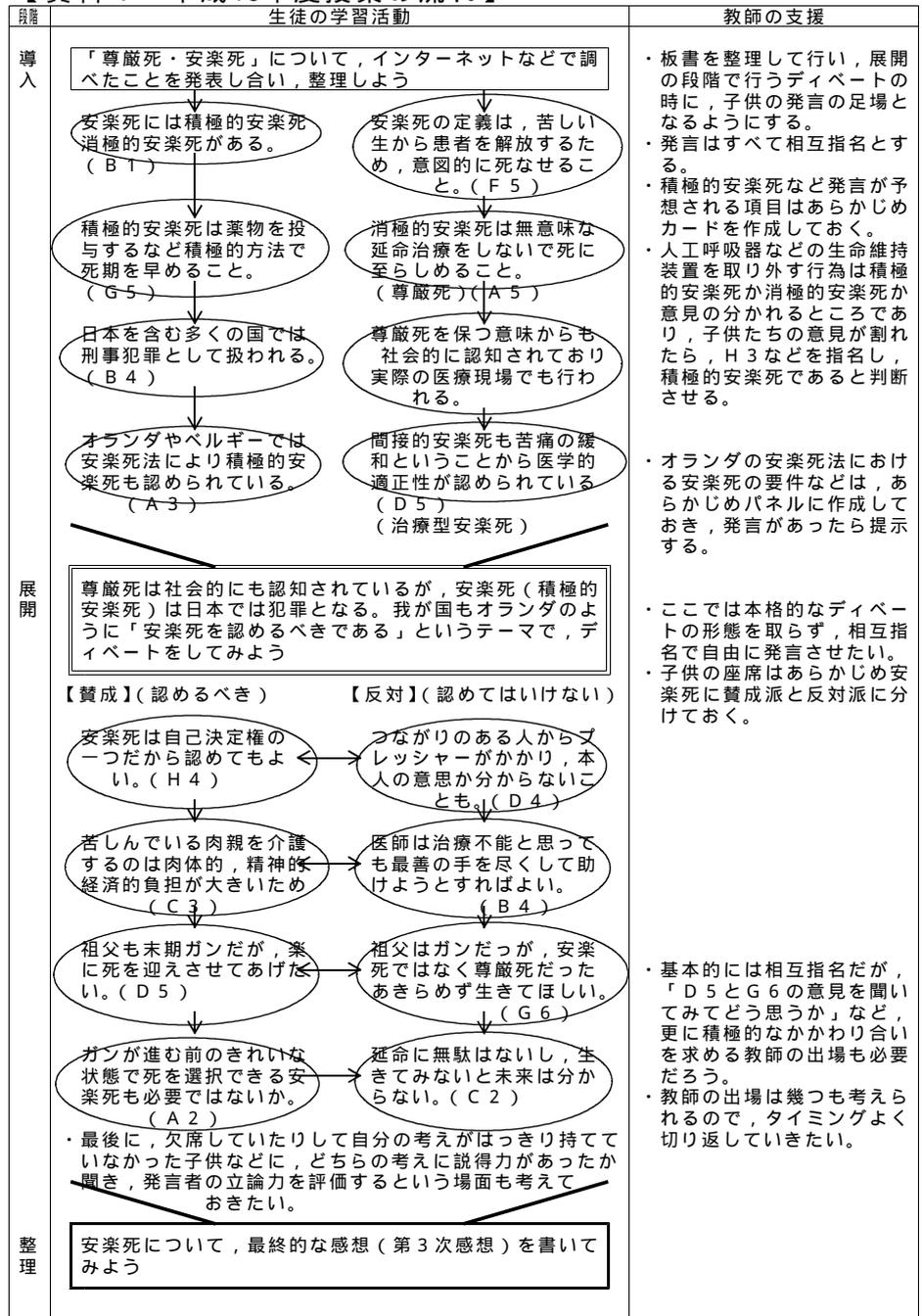
「読み取って考察したこと」「話し合いから更に分かったこと，思ったこと」などを，自分の言葉で「書く場」を設定し，書くことでも自分の思いを出させる。

「授業記録」と「書いたもの」の分析から，かかわり合いの場を設定したことによる生徒の変容や社会認識の発達を見取る。

17年度では調べたことを発表するかわりにロールプレイを行って知識の共有化を図ったが、18年度は授業の導入部で「調べたことを発表する場」を設けた。そのため、展開部のディベート的討論が深まりかけたところで時間切れとなってしまった。導入にそのような「場」を設ける必要性について改善の余地が残った。

展開部のディベート的討論では、始めの方は、手元にある「安楽死を認めるべきであるか」を書いたものの棒読みといった感が否めなかった。しかし、かわり合いの中盤では、資料5の授業記録の70、生徒H4の発言にも表れているように、前に発言した生徒にかかわった発言も見られるようになった。「かわり合いの場」に、

【資料4 平成18年度授業の流れ】



討論する生徒

【資料5 授業記録】

66	B4	えーと、ぼくは反対で、医師はできるだけ最後まで治療してあげて、それでも生きられなかったら、まあ、しょうがないので、とにかく安楽死はだめだと思います。D4君。
67	D4	反対で、家族の人からのプレッシャーみたいなのがあって、本人の本当の意志が聞けるかどうか分からないときがあると思うので、です。A3君。
68	A3	えー、ぼくは賛成で、オランダなど、安楽死先進国と呼ばれる所の法律でも、安楽死は認められているので、本人が苦しんでいるのに、わざわざ生きる必要はないと思います。C1君。
69	C1	ぼくも、末期患者だったら、ほんとにやっぱ、苦しむ方が、死ぬことよりも、苦しみから解放されたいと思っているから、です。
70	H4	さっきの意見に付け足したいなやつで、んと、何か、変な、えー、だから苦しんで、そういうのを家族とかも見ている、そういうのは絶対、酷で、何か死ぬ時は怖いかもしれないけど、そんなに痛みはないと、調べた資料のそこには書いてあるので、だから、苦しみを、んと、治らないのに生きるよりはいいと思います。F5さん。

ディベート的手法を取り入れたことは有効であったと考えられる。また、授業記録には表れない生徒の変容をつかむ手だてとして、「書く」ことが大変有効であった。資料6から資料8により、授業ではあまり発言のない抽出生徒F5の変容を確実に見取ることができた。射水市民病院の「安楽死疑惑」について学習した、第1時を終えた後の1次感想では、「安楽死」に反対であったF5は、インターネットでの一人調べの後、賛成の立場へと考えを改めた。「安楽死」という社会事象に出会い、直感として抱いた1次感想と、その社会事象についてインターネットで数時間、追究した後の2次感想を比較すると、F5の社会認識が一層深まったことを見取ることができる。安楽死は「悲しいこと」というとらえから、「開放や自由」という別の面もあるというとらえに変化しており、多面的なものの見方ができていると解釈できる。また、ディベート的討論を終えた後の3次感想には、「『自分の意志といっても殺人に当たる』と言っていた人がいたけど、それは違うと思います」と、人の考えにかかわり合った内容が見られた。そこには、安楽死は「医師による殺人」ではなく、「自己決定権の行使であり、人権保障である」という、多角的な判断が働いていると考えられる。

【資料6 抽出生徒F5の1次感想】

安楽死について考える 第1時感想 氏名

安楽死に	賛成	<input checked="" type="radio"/> 反対
理由		
家族も本人も安楽死することを望んでいたとしても、やっぱりそれはいけないと思う。「命」をすてることだと思うから、命が短かいとしても、できるかぎりのことをした方がいいと思う。安楽死は、家族にしても自分にしてもまた、お医者さんにしても悲しいことだと思う。もし家族だったら、つらい思い(痛いなど)はするかもしれないけど少しでも長く生きてほしいと思うから。		
15 06 17		

【資料7 抽出生徒F5の2次感想】

第2次感想	今日インターネットで調べて、安楽死の定義がわかりました。意図的に行われる行為なので、本人が強くと望んでいることだから、 <u>開放や自由</u> ということなので賛成します。
安楽死には	<u>家族からは反対されても、自分自身、本人の意思を、大切にしていけばいいと思う。</u>
<input checked="" type="radio"/> 賛成	反対
18 06 17	

【資料8 抽出生徒F5の3次感想】

安楽死について考えよう 第3次感想

安楽死(積極的安楽死)は認めるべきである	<input checked="" type="radio"/> 賛成	反対
やっぱり安楽死に賛成します。本人の意思があってあと少しの命を苦しむしかないだったら安楽死の方が絶対によいと思います。「自分の意志と言っても殺人にあたる」と言っていた人がいたけど、それはちがうと思います。望んでいることなのでその人の意思を1番に大切に、1番にうけた方がいいと思います。		

「安楽死」という社会事象に出会い、直感として抱いた1次感想と、その社会事象についてインターネットで数時間、追究した後の2次感想を比較すると、F5の社会認識が一層深まったことを見取ることができる。安楽死は「悲しいこと」というとらえから、「開放や自由」という別の面もあるというとらえに変化しており、多面的なものの見方ができていると解釈できる。また、ディベート的討論を終えた後の3次感想には、「『自分の意志といっても殺人に当たる』と言っていた人がいたけど、それは違うと思います」と、人の考えにかかわり合った内容が見られた。そこには、安楽死は「医師による殺人」ではなく、「自己決定権の行使であり、人権保障である」という、多角的な判断が働いていると考えられる。

生徒が「書いたもの」を累積し、分析することで、生徒の多面的・多角的なものの見方・考え方の変容が明らかとなり、ディベート的手法と併せて18年度の実践には一定の成果が見られた。

(3) 平成19年度の取組 - 生徒をとらえ、願いを掛ける -

ア 実践クラスの生徒の実態と目指す生徒の姿

19年度もまた、3年生の担任となった。この学年の生徒たちは、2年生のときには少々落ち着きがなく、授業が成立しないこともしばしば見られたようであるが、3年生になって「変わりたい」という意気込みが強く感じられた。また、生徒たちの担任を見る目には、自分が3年連続の3年生担任と

ということもあり、「この先生はどんな先生だろう」という警戒感のようなものはなく、「南中で毎年3年生をやっている先生」という畏敬感のようなものが感じられた。したがって、「南中の3年生はこうなんだよ」という教師の指導を大変素直に受け入れることができ、2年生のときとは見違えるような落ち着いた生活ができるようになっていく。

社会科の授業での動きも、大変落ち着いた学習態度である。通常の授業形態は主に講義式で、教師の説明を聞き、ノートを取るというものであるが、どの生徒もよく話を聞き、ノートまとめをしている。特にG3やA4は、教師の余談をメモしたり、自分で調べたことをイラストにしてまとめたり、随所に創意工夫を凝らしてノートまとめをしている。授業の終わりには、必ず「授業の感想」もノートに書かせるようにしているが、D5やG1のノートには毎回、授業内容に対する多面的・多角的な考察が丁寧に書かれている。また、教師の説明の合間に、生徒自身の考えを問うような場面を1時間の授業の中に必ず1回は設けるようにしているが、A5やB3、B5、E2などは積極的に自分の考えを発表することができる。4月、「現代社会とわたしたちの生活」の学習でも、「どうして食糧自給率は低下したのだろうか」や「インターネットの問題点は何だろうか」の問いに、彼らを中心として活発に意見が述べられ、授業の雰囲気を高めた。

普段の生活や学習の場面では、よい方向でクラスは動いていると感じられるが、人間関係的に見ると、男子も女子も幾つかのグループに分かれており、自分とは違うグループの友達とのかかわりはあまり見られない。まだまだ「学級集団」と呼ぶにはぎこちない面がある。そこで、本実践で目指す生徒の姿を次のように設定した。

目指す生徒の姿

積極的に他者とかかわり合い、自分の考えを深める生徒。

他者とかかわり合いの中で、他者の考えによく耳を傾け、他者の考えをくみ取る生徒。

かかわり合いの場において、積極的に自分の考えを主張できる生徒。また、他者の考えに対する自分の考えを論理的に主張できる生徒。

そして、本実践を通し、いろいろな考え方もつ他者に積極的にかかわることによって、グループを超えた人間関係を形成し、より望ましい「学級集団」へと高めていきたいと考えた。

イ 抽出生徒の見取りと願い

本研究の成果を検証するために、次の2名の生徒を抽出した。抽出生徒H3は、中学1年生のときに友達関係でのトラブルがあり、現在では自ら他者とかかわりを絶ち、放課などいつも一人で本を読んでいる生徒である。ものを聞いても答えられないことがほとんどで、自分から口を開こうとはしない。社会科はあまり得意ではないようで、課題の提出もしばしば忘れることがある。H3には、少しでも他者とかかわりをもってほしい、積極的に考えを発表することは難しいと思うが、他者の考えに耳を傾け、他者とかかわりの中で自分の考えを深めていってほしいと願う。(目指す生徒の姿)

抽出生徒C4については、明るく、あいきょうがあって友達関係も良好である。どのグループの友達とも分け隔てなく接することができ、クラスの潤滑的な存在である。ただ、授業の場面では、あまり積極的な発言は見られない。どちらかという、先生の話をよく聞いてまじめにノートを取るタイプの生徒である。C4には、更に意欲的に授業に臨んでほしい、かかわり合いの場で積極的に自分の考えを主張できるようになってほしいと願う。(目指す生徒の姿)

両名には、本実践を通じ、他者とかかわることの楽しさ、他者とかかわって学ぶことの喜びという

ものを味わってほしいと考えた。

(4) 授業を構想する

ア 本年度の取組の重点

平成17年度、18年度の取組を振り返ると、「かかわり合いの場」でディベート的手法を用いたことは、生徒の多面的・多角的なものの見方を伸ばすために有効であった。そこで、本年度もディベート的手法を用いてかかわり合いの授業を構想しようと考えたが、18年度、授業の導入で「調べたことを発表する場」を設けたため、ディベート的討論が一層深まる前に時間になってしまったという問題があった。そのため、別に1時間をとって「調べたことを発表する場」を設け、「かかわり合いの場」を、「知識の共有化を図るためのかかわり合い」と「自ら考えを深めるためのかかわり合い」に分けて展開しようと考えた。

本年度の取組の重点

単元に「かかわり合いの場」を設定する。その際、調べて分かったことを発表し合う「知識の共有化を図るためのかかわり合い」と、自らの考えを述べ合う「自らの考えを深めるためのかかわり合い」に区別する。

昨年度同様、自分の言葉で「書く場」を設定し、書くことでも自分の思いを出させる。

「授業記録」と「書いたもの」の分析から、かかわり合いの場を設定したことによる生徒の変容や社会認識の発達を見取る。

「知識の共有化を図るためのかかわり合い」では、生徒が調べたことをうまく引き出すために、意図的指名を試みる。座席表を用い、生徒がもっているものを適切に出させたい。また、生徒の調べに対する補足のため、「教師の出演」を吟味しなくてはならない。「教えるべきところは教える」という姿勢をもって臨みたい。「自らの考えを深めるためのかかわり合い」では、生徒の個性を生かし、他者と積極的にかかわらせるという視点から、ディベート的手法に加えてパネルディスカッションを試みようとする。他者への質問、反論を積極的に行わせることにより、多面的・多角的なものの見方・考え方の育成を試みたい。また、昨年同様、「書く」ということについても継続して取り組んでいきたい。

イ 教材性を吟味する

本研究の社会科部では、教材を選ぶ上で次の3点に留意している。

教材選定上の留意点

生徒の日常生活や既習内容と関連があり、興味・関心のあるもの。

生徒の個性的な追究活動が多面的で、多角的となるもの。

追究活動が連続したり、新たな課題が連続的に発生したりするもの。

19年5月14日、「国民投票法」が衆議院で可決された。憲法が制定されて60年。その後時代は進み、時代に適合するように憲法を改正しようとする動きが出てきている。「国民投票法」の成立は、まさにそのことを象徴している。プライバシーの権利や環境権など、これまで13条の「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」の解釈で考えられていた人権を明文化しようとする動きもある。また、67条内閣総理大臣の指名に関し、公選制に改正しようとする考え方もある。そして、その中でも、最も議論を呼んでいるのが9条の改正である。9条については、国民の考え方も大きく分かれるところ

パネルディスカッションを行わせようと考えた。

2 実践

(1) 問題をつかみ、追究する(第1時から第4時まで)

ア 課題を設定する(第1時)

単元の導入、第1時の授業は、普段行っているような講義式の授業形態を取り、憲法9条の条文とその内容、自衛隊の解釈、日米安全保障条約の内容などを、「教えるべきこと」としてしっかりと押さえた。どの生徒も教師の説明をよく聞き、ノートを取ることができた。(資料10)授業の終わりの方で、5月15日付の新聞を印刷したものを配付し、「国民投票法というのが成立して、憲法9条を改正しようとする動きがあるんだけど、どのように、またなぜ改正しようとしているのか、予備知識のある人」と質問したところ、「イラクに自衛隊を派遣して戦えるよう、アメリカからの要求があって変えようとしている」(D5)など、時事問題に精通している生徒も若干見られた。しかし、多くの生徒はあまり知っている様子ではなかったので、学習シートを配付し、「国民投票法とはどんな法律か、政府はどのように憲法を改正しようとしているのか、国民は憲法改正にどのような考えをもっているのか調べてみよう」と課題を設定した。

それは教師が与えた課題であり、生徒の中から湧き出てきたものではなかったが、やはり教材のもつ力であろう、その後の一人調べでは、どの生徒も意欲的にパソコンに向かい、調べ学習を行うことができた。「9条改正の問題」がもつ教材性は大変高いということが確認できた。

イ 一人調べを行う(第2時から第4時)

本校にはコンピュータ教室に20台のパソコン、図書室に20台のノートパソコンがあり、実質、一人1台のパソコン使用が可能である。教科の時間と道徳や総合の時間とをうまく振り替えて、2室を同時に利用し、生徒の調べがはかどるようにした。

資料11は抽出生徒H3の学習シートであるが、既述のとおり、H3は社会科はあまり得意ではなく提出物も滞ることが多かったが、この一人調べについてはともしっかり取り組むことができ、課題を提出することができた。追究の深さ、認識の度合いも、他の生徒よりも秀でていた。H3は調べ後の感想に「9条改正に反対」と書いたが、単に「戦争ができる国になってしまうから」ということではなく、「日本が軍や兵器をもってしまったら、どの国も軍や兵器、又は核を捨てることができなく

【資料10 第1時のノート(H3)】

日本の平和主義
<平和主義と憲法9条>

平和主義 → 憲法前文、及び9条で規定
具体的に規定

②暗記?

第9条
① 日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

<自衛隊と日米安全保障条約>
自衛隊 → 朝鮮戦争の時、アメリカの指示でできた陸海空軍が発展。
自衛隊を9条は禁止していない。
「自衛のための必要最小限度の武力」

1951年 日米安全保障条約
外国からの攻撃に備え、日本に米軍基地を置く。 (日本のあちこちに存在している。)

1960年 新安保
日米が共同して行動する。 → 安保反対闘争
結果として平和維持のため。

感想
調べてみると戦争を放棄している国って、本当に少ないです。憲法でここまで定められている国はむしろ珍しいくらいで、私はそのことに愕然としたのを見ています。平和そうに見える今も、なんだか作り物、怖く感じてしまうんですね。しかたのないくもしみませんが、どの国も思いもたえず兵器を捨てない限り、戦争の無い世界は来ないと思います。

アの緊張やアメリカとの外交関係において)すると改正せざるを得ない」として賛成の立場をとる生徒はわずかに6名のみであった。政府が9条を改正しようとしているのはなぜかについての社会認識がやや甘いように感じられた。

したがって「知識の共有化を図るためのかわり合い」においては、極東アジアの緊張について調べているD2や、「国際貢献のためには改正もやむなし」という国民の考えを調べているH3などを意図的に指名し、9条をなぜ改正するのかという、生徒の社会認識を広げていく必要性を感じた。

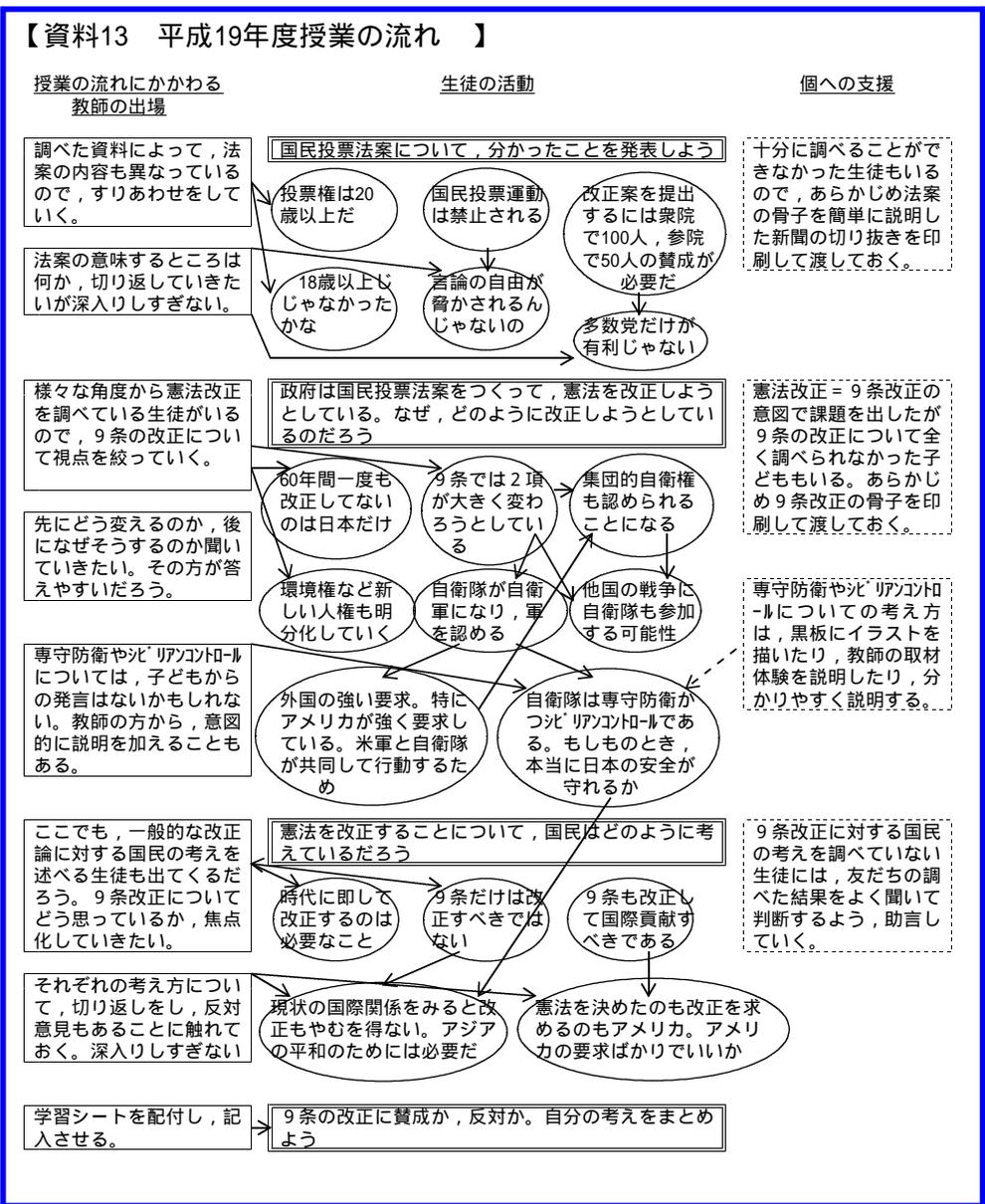
多くの生徒は、「自衛隊は十分な戦力だから今のままでよい」ととらえている。確かに、日本の防衛費はアメリカに次ぐ世界2位であり、もっている実力は世界有数であるが、自衛隊は「専守防衛」であるため、有事の際には日本を守りきれない可能性もある。D5も「外国にいる日本人が命の危険にさらされても、外国の軍に頼むしかない」というところまでは調べて気付いたが、専守防衛までは調べてはいなかった。「専守防衛」という社会認識を広げるためには、「教師の出場」が必要であると感じ、資料13のような授業の流れを構想した。

イ 授業記録から分析する

(ア) 国民投票法について発表する場面

実際の授業では、まず、「国民投票法について分かったことを発表しよう」と投げ掛け、生徒が調べたことを出し合った。(資料14) B2が「18歳以上の方が、投票できる」と答えたところで、教師の出場となった。生徒の一人調べには、投票権は20歳以上と調べたものと、18歳以上と調べたものがあった。ホームページによって異なった内容が書いてあったようである。

生徒の中から、「自分が調べたのでは、20歳以上となっていました」などの発言が出るまで「待つ」



という手段もある。思考判断において対立意見を待つことは有効であるかもしれないが、事実のすり合わせで対立意見を「待つ」というのは、どちらの事実の方が正しいのか確実な証拠をもって、よほどの自信がない限り発言するのは難しいと考える。ここでも、生徒は自分で調べて「書いたもの」しか手元に置いてなく、ホームページなどのコピーを持たせていなかったため、「待つ」ことの有効性は少ないと判断し、教師による説明の形を取った。本時においては、このような教師の出場が何回か見

【資料14 授業記録】

NO	生徒	発言内容
1	T	まず、国民投票法案について、みんなが調べたことで、まず分かったことを発表してください。どんな観点でもかまいません。何かないですか。じゃあE1君。
2	E1	自民党が、憲法改正の手続きを済ませるために、国会に提出を予定している法案。
3	T	他にありますか。付け足しても何でもかまいません。じゃあB2君。
4	B2	18歳以上の人が、投票できる。
5	T	これはちょうどいきなり話が変わってしまうかもしれないけど、20歳以上って調べてくれた子もいる。先生が配った資料の後ろに「国民投票法案の骨子」って載っているの、一応確認して欲しいんだけど、国会を通過したのは18歳以上ということで、20歳以上という案も出ていたんだけど、今国会を通過したのは18歳以上ということですよ。
6	T	他にはありますか。A4さん。
7	A4	テレビコマーシャルなどの投票運動は、投票日の2週間前から禁止になる。
8	T	細かいことは後回しにして、どんどん発表していきましょう。C3君。
9	C3	在外邦人にも投票権がある。
10	T	他には。B5さん。
11	B5	実施されるのは速くても3年後の2010年。
12	T	あ、3年後ね。他には、A1君。
13	A1	(ビデオでは聞き取れず)
14	T	他には、B1君
15	B1	投票結果で、最低投票率制度を設けない。

られるが、知識の共有化においては、教師の「教えるべきことは教える」という姿勢も大切であると考える。

(1) 憲法をどのように改正しようとするか発表する場面

国民投票法についての知識の共有化を終えた後は、「どのように憲法を改正しようとしているのか」出し合った。(資料15)38のB5、40のA4の発言で、9条の改正とは別の方向に向いたので、42のTで「集団的自衛権とは」に方向修正した。本来ならば、B3が集団的自衛権について調べていたので、意図的指名をして出させたかったが、当日欠席で、しばらく間を置いたが、結局、他に発言できる生徒はいなかったため、「教師の出場」となった。

同様に「専守防衛」についても生徒の発言がなかったため、「教師の出場」とした。航空自衛隊、小松基地の航空自衛官に聞いた実話を基に、「攻撃されたら攻撃し返してもよいが、攻撃(ロックオン)されてしまったら事実上反撃は難しく、撃墜されることを意味する。

【資料15 授業記録】

33	T	まあ、いずれにしても、政府はこのような国民投票法案というのを定めて、憲法を改正しようとしているのだけれども、じゃあ、どのように改正しようとしているのかを、またちょっと聞いてみようと思います。政府はどのように改正しようとしているのか、はい、C3君。
34	C3	自衛のための戦力の保持を明示して、集団的自衛権の行使を認め、戦争のできる国を目指す。
35	T	はあ、まず第9条についてですね。他にどうでしょうか、はいA5君。
36	A5	テロ対策を充実させて、米軍の地域紛争に参加できるようにする。
37	T	B5さん。
38	B5	国民の…品格ある国家の…国際社会から尊敬される国家を目指す。
39	T	いまB5さん、品格ある国家の形成のための憲法改正って言うてくれたんだけど、もうちょっとこの辺具体的に、どうしようとしてるとか。A4さん
40	A4	前文を美しい日本語で…
41	T	まあ、さかんに安倍総理が美しい日本なんて言うてますからね、美しい日本を作るために改正しよう。前文なんか、美しい日本語にしようなんてことだけと。
42	T	他にはどうでしょう。じゃあ的を絞って、9条の改正のことについて見ていきたいと思うんだけど、みんなC3君が言ったあたりの意味って分かりますかね。集団的自衛権とか、戦争のできる国とか、具体的にどういう風に変えようとしているか分かりますか。まず、 <u>集団的自衛権で、どんな権利か分かる?</u>
43	T	(問) 自衛権の考え方には2通りの考え方あって、個別的自衛権って言うのと、集団的自衛権って言うのとあるんだけど、え、個別的自衛権っていうのは、たとえばA国が日本を攻撃してきました。それに対して、日本がA国に反撃をして、日本を守りましようというのが、個別的自衛権ですね。で、集団的自衛権っていうのは、A国がB国を攻撃してきました、ので、B国はA国を反撃するんだけど、このとき、日本がB国と一緒に反撃できるようにしようというのが、集団的自衛権ですね。
44	T	で、現在の憲法ではですね、個別的自衛権までは憲法解釈の上で認められているんだけど、集団的自衛権となると、憲法9条の第2項にね、「交戦権を認めない」というのがあるわけだから、日本はA国から何もされていないんだけど、それに対して攻撃を加えてしまうわけだから、これは交戦権の行使ということになってしまつて、だからこれは今の憲法ではできないですよと言っているわけですが。したがって、今、政府はこの憲法9条を改正して、具体的には9条の第2項を改正してですね。

スクランブル発進には、常に死の危険が伴う」ことを、黒板に絵を描きながら説明した。この話は、生徒の思考にも影響を与えたようで、後に「9条改正を認めるべきか」の考えをまとめる際にも、判断材料の一つになっていた。(資料16)

【資料16 生徒A1の思考の変容】

一人調べ後の感想

僕は憲法改正には反対です。なぜかという、やっぱり戦争をする国になってしまうと、内戦とかが起こってしまうんじゃないかなと思うからです。友だちだった人たちともたぶんあまり会えなくて、戦争にそなえて訓練みたいなのをやらなくちゃいけないようになると思うからです。あと、家族とかとも別れてしまうと思うからです。今の日本はまだ、アメリカが味方にくれているので、改正しなくてもいいと思います。

本時の後の考え

僕は今いろいろ日本の現状を知って憲法を改正していいと思いました。憲法を改正してしまうと戦争をすることにつながってしまうけど、改正しないと外国からのミサイルを防ぐことがとても難しくなってしまうし、専守防衛では相手に攻撃されてからでは遅すぎるので、危険を感じたときに早めに相手の攻撃を防げるようにするために憲法を改正して、こっちから先に相手に撃てるようにして、自分の命を守れるようにして欲しいから改正に賛成です。

(ウ) 国民の考えを発表する場面

本来、9条改正には反対の考えである抽出生徒H3も、「なぜ9条の改正に国民が賛成しているのか」ということをしっかり調べていたので、意図的指名を試みた。ここで発言できたことは、H3にとって、大きな喜びとなったことと思われる。提出物があまり出ないH3が、その後の学習シートをすべて提出できたのも、そのような喜びの表れではないかと考える。また、普段発言のないD2も、意図的指名により発言できた。(資料17)

ただ、授業記録を分析すると、賛成派をサポートするような教師の出が幾分多く見られる。

授業前の座席表から、9条をなぜ改正しようとしているかの認識が甘いと分析していたため、教師の思いとして、「賛成派の考えに多少の重きを置いて」という気持ちが働いていたことは否めない。

そのような教師の思いを反映してか、授業の終わりに「憲法9条の改正に賛成か、反対か」の考えを書かせたところ、資料18の座席表のとおり、9条の改正に反対派が18名、賛成派が16名と、賛成が10名も増え、均衡する結果となった。「知識の共有化のためのかかわり合い」を行い、社会認識を広げたことよって、新たな考えをもつことができるようになったことは一定の成果と言える。

【資料17 授業記録】

53	T	じゃあ、こういうことに関して、国民はどういう風に考えているだろうかということね。ああそうだな、国民の考えていってても、こういうまで含めて調べてくれた子もいるんだけど、憲法の9条に限ってですね、国民はどういう風に考えているかっていうことについて調べてくれた人、ちょっと発言を求めたいんですがいかがでしょうか。確かB1君がそんなようなことを調べてくれたと思うんですが、B1君。
54	B1	反対の理由は、世界に誇る平和憲法だから。
55	T	反対の理由は、世界に誇る平和憲法だから。賛成の理由もある？その辺、確かH3さん調べたよね。すごいしっかり調べてくれたあったよね。
56	H3	侵略からの防衛のため、国際貢献のため、日本をよくする。
57	T	国際貢献というのはこういうことだね、集団的自衛権を行使し、どこかの国がテロと戦っているのに参加できるようにするっていうのが国際貢献だし、防衛のためっていうのはこういうことだね。現状の憲法では、ちょっとはつきりこう、国を守れないんじゃないかって考えもあった。D2君、その辺調べてあるよね。憲法改正について賛成だと思うのは、やっぱり、今の状況では、憲法改正はやむを得ない。
58	D2	D2君、さらに、今の現状というのはどういう現状なのかね？
59	T	例えば、北朝鮮が日本に向けてミサイルを撃っているし。
60	D2	ね、例えば北朝鮮が日本に向けて実際にミサイルを撃っていますよね。どんなミサイル？
61	T	テポドン。
62	D2	ね、テポドンとかノドンとか撃っているよね。この辺D2君が調べてくれたんだけど、実際にテポドンとかノドンが撃たれてからでない、迎撃できませんね。北朝鮮が、テポドンを発射して日本に着弾するまでに、8分です。その間に、自衛隊の人がスカッドミサイルって言ってね、ミサイルを撃ち落とすミサイルを準備して撃たれてからそんな準備して撃ち返していたらですね、もう、その辺までテポドンが飛んできとってね、打ち落とせばいいけど、結局着弾するのと変わらんかったりしてね。って言うところをD2君は調べてくれていて、だから、現状の専守防衛で本当に日本を守りきれのかっていう部分があつてね。憲法を改正して、そういう部分をきちんと対応した方がいいんじゃないかという考えがある。
63	T	で、反対意見の方ですがね、さっきB1君が「平和憲法は守るべき」と言ってくれたんですが、他に、反対意見で国民の意見、どんなのがありますか。9条を変えちゃうと、こうなっちゃうからこうだみたいな、そんな意見はなかったでしょうか、C3君。
64	T	自衛隊の強化は戦争につながる。
65	C3	これを強化するとね、結局戦争に発展してしまうんじゃないかという、反対意見もあるということですね。
66	T	

【資料18 座席表】

3年1組座席表	反対派			賛成派			
	A5	C3	C4	B2	A1	D5	
A1 賛成 改正すると戦争することにつながってしまうけど、改正しないと北朝鮮とかのミサイルを防ぐことが難しくなってしまう。専守防衛では遅すぎ	B1 反対 憲法を改正したら僕たちが兵隊しなければならなくなると思うと怖いので、反対。	C1 賛成 こちらから攻撃できないと自衛隊の人が死んでしまうので、新しい9条の方がいいと思う。	D1 賛成 改正を行えばテロなどにおこる心配がないので、防衛のために軍を持った方がいい。	E1 賛成 今のままでは危険なことがおこるから防衛のために軍を持った方がいい。	F1 中間 今のままでは危険だが、戦争はいい。	G1 賛成 憲法によって自衛隊の人が死んでしまう可能性がある。いま現在北朝鮮の動きがおかしく、国を守るためにも改正した方がいい。	H1 反対 集団的自衛権を認める他の国の戦争に行くことになるので反対。
A2 反対 改正すると兵役が復活したり戦争が頻発におきたりするので反対。	B2 賛成 いまのように北朝鮮にならなければならぬと思う。北朝鮮が怪しい動きしたら攻撃できるような憲法の方がいい。	C2 賛成 平和主義といっている場合じゃないと思う。	D2 賛成 今の日本の現状で先制攻撃をしては行けないので絶対日本を守ることはできない。いまの武器の性能からして、打たれた方が負け。	E2 反対 交戦権を認められると戦争が起こる危険があるし、そうすると徴兵制が導入される可能性があるの反対。	F2	G2 反対 9条がなくなったら自衛隊が戦争に出なくてはならなくなってしまうから。	H2 中間 米軍の地域紛争に参戦するのは反対だけど、他国の攻撃から日本を守るために軍をもつのはいいと思う。
A3 反対 戦争のできる国になんになるのかわからない。戦争はない方がいい。	B3	C3 反対 9条を改正して自衛隊をもつと武器を強化してアメリカと協力して戦争をしてしまったら、日本は戦争的になってしまう。	D3 反対 国民を守るために軍をもつという考え方は結局は戦争のできる国にしたいだけじゃないかと思う。戦力はいまの日本には必要ない。	E3 賛成 自衛隊は防衛をするだけで自分からは戦争をしないので、賛成。	F3 賛成 平和憲法を守るなんていってたら、日本はぐちゃぐちゃになってしまう。	G3 反対 いつかは戦争になってしまえばいい気がして怖い。戦争ができてしまう国が増えていけばいい。	H3 反対 誰かにいまのままでは攻撃を受けても十分対応ができていないけれど、自衛隊を強化しなくても、かえって外国を攻撃しにくいから。
A4 賛成 非常事態の範囲を決め、この範囲になったら戦争を始めると決めておけば、9条を改正してもよい。現状日本を守れないから。	B4 賛成 戦争はしたくないが、いまの北朝鮮の行動とか世界の状況からしたら武力を持たなければならぬと思う。平和主義は大切だが、軍を持つこともそれ以上に大切。日本の安全のためにも賛成。	C4 反対 改正してしまうともしかしたらまた戦争が起こるかもしれない。これからの日本のためにもくない方がいいです。	D4 賛成 憲法をかえない限り自衛隊の人たちが死ぬ可能性が多いから。	E4 反対 確かにいまの世界はテロや戦争が起こっているが、だからといって戦争のできる国になっていろいろな国で戦争をして来るというのには反対。	F4 賛成 先制攻撃をしてテロなど破壊すればいい。	G4 中間 軍をもつのは怖いけど、今のままでは反撃もできずやられてしまっている。	H4 反対 軍をもつという事は、いろいろな兵器をつくることになり、禁止めが利かなくなるから反対。
A5 反対 憲法を改定する方向で進めるのではなく、話し合うのが日本のやり方。集団的自衛権を認めてしまえば、日本は戦後攻撃を受ける。昔のい子が死んだためにも憲法改正には反対。	B5 賛成 今の生活にぴったりの憲法をつくる必要があると思う。	C5	D5 賛成 今のままだと、外国にいる日本人を助けることができない。集団的自衛権も認めないと他国との関係が悪くなる。	E5 賛成 今のままだと攻撃されてしか攻撃できないけど、戦争で死ぬことになる方がよく危険。「戦争のできる国」になっても日本軍が守ってくれるから改正には反対。	F5 反対 戦争のできる国にしたなら60年前の太平洋戦争のようになってしまうととても怖い。他国から攻撃を受けても米軍基地があるから。	G5 賛成 時代に合わないものは改正してもいいと思った。	H5 反対 憲法をかえても平和を保てる保障はない。60年前に戦争でなくなった人に「もう戦争はしません」と誓ったはずだから。

前時の授業を受けての考え
憲法9条の改正に 賛成 反対 (どちらかに○を)
その理由

(3) 自らの考えを深めるためのかわり合い (第6時)

ア 本時を構想する

互いがかかわらせ、更に自分の考えを深めるためにディベート的手法を用いたパネルディスカッションを行わせようと考えた。9条改正賛成派から3名、反対派から3名をパネラーに指名し、まずはパネラー同士が互いの意見を主張し、質問・反論をし合う。パネラー以外は、オブザーバーとしてパネラーの意見に耳を傾けるが、意見が言いたくなったら挙手をし、発言するという流れを考えた。(資料19)

パネラーには次の6名を指名した。そこには以下のような意図があった。

パネラーに指名した意図

反対派

- A 5 普段から発言も多く、授業を盛り上げる。「戦うよりも、話し合いが大切だし、それが日本のスタイル」という考えを主張させたい。
- C 3 しばしば授業の核となる発言がある。「自衛隊を強化してアメリカと一緒に戦争をしてしまったら、日本は戦争的になってしまう」という考えを主張させたい。
- C 4 抽出生徒。「改正してしまつたらまた戦争が起こるかもしれない」と考えはやや浅いが、意見を主張し合い、話し合うことの楽しさを味わわせたい。

賛成派

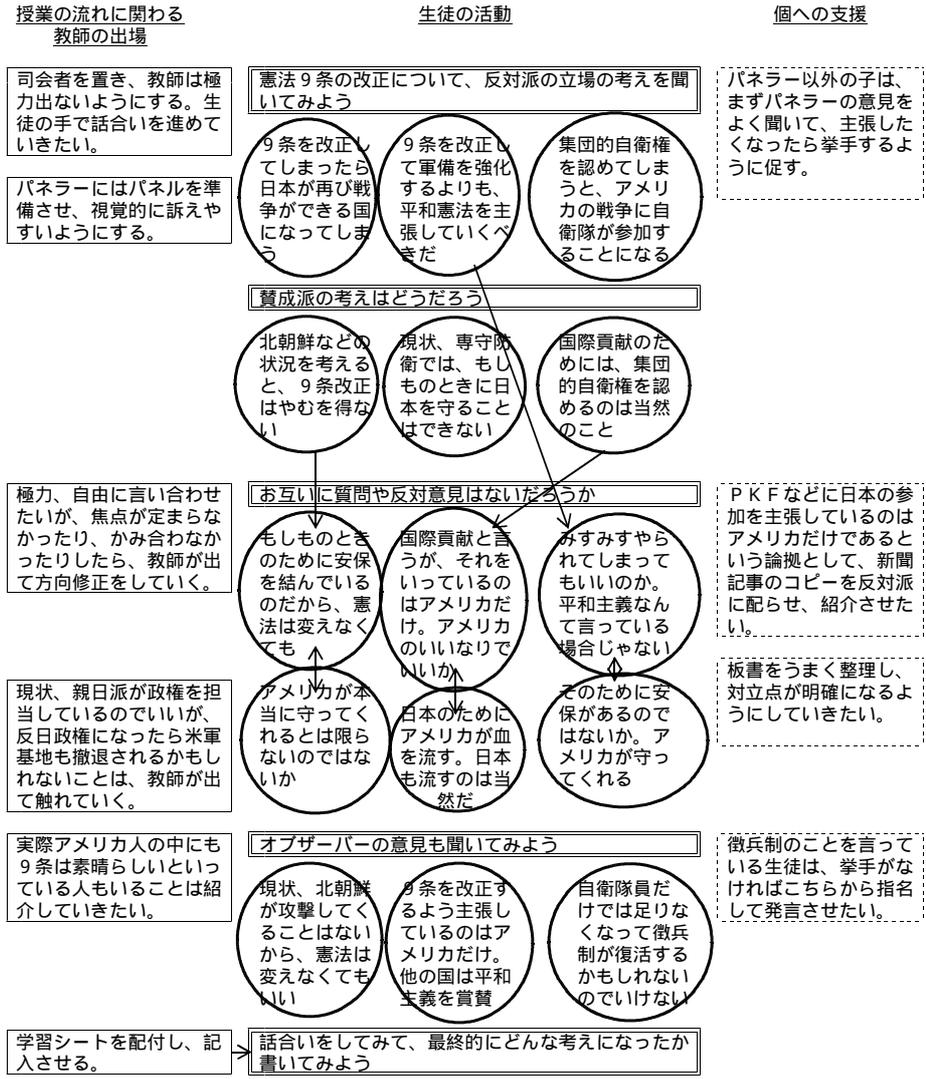
- B 2 回転が速く、相手の意見に対する自分の意見を短時間で考えることができ、ディベーター向き。「外国の圧力に負けてはいけない」という考えはA5の考えと絡むだろう。
- A 1 普段の発言も多く、冷静な判断力がある。反対派から賛成派に移った生徒で、「専守防衛では日本は守れない」ことを強く意識している。
- D 5 社会認識の幅が広い生徒である。「アメリカとの関係を考えて、改正せざるを得ない」という考えをもっていて、アメリカとの外交関係を重視している。「アメリカの言いなりでいいのか」という反論にも、立ち向かうことができるだろう。

パネラーには、自分の考えを簡潔にパネルにまとめ、パネルを基に自分の考えを主張するよう指示した。また、積極的に相手に質問・反論するよう声掛けをした。

また、本来パネラーに指名しなかったB3については、前時に欠席してしまったため、司会役に指名し、ディスカッションがうまく絡むように司会・進行するよう指示した。

核となりそうなオブザーバーにも、「こんな場面でパネラーが困りそうになったら、君のこの意見を出してほしいなあ」と依頼するなど、生徒一人一人が生かされるよう、配慮した。

【資料19 平成19年度授業の流れ】



イ 授業記録から分析する

(ア) 互いの意見を主張し合う場面

まずは互いの意見を、パネルを基に主張し合った。(資料20) どちらも、自分の主張したいことをしっかり述べることができた。

【資料20 授業記録】 アンダーラインはその生徒の主張したい点。

1	B 3	静かにしてください。起立。今から2時間目の勉強を始めます。お願いします。お願いします。(着席) 今日では憲法9条の改正に賛成か、反対かの討論会を行います。初めに、憲法9条の改正に反対の人の意見を聞きます。反対派の人はお願いします。
2	A 5	僕は、憲法改正には反対だと思って、集団的自衛権を認めてしまったら、アメリカの軍事活動にも参加しないといいけません。アメリカみたいに、銃を向けられたら、向け返すのではなく、日本の政策は、銃を向けられたら話し合う、それが日本のやり方だと思っています。それと、集団的自衛権を認めてしまったら、日本は報復攻撃、先制攻撃をしてしまうと思います。それでまた、罪のない子供たちが死んでしまったら、また悲しくなるので、9条改正には反対です。(T, A 5のパネルを黒板に貼る)
3	C 3	えーと、9条を改正して、自衛隊が今よりもっと強く武器を強化して、アメリカと協力して、戦争をしてしまったら、日本は世界中から戦争的になってしまうと思います。(T, C 3のパネルを黒板に貼る)
4	C 4	えーと、反対で、国の交戦権を認めてしまったら、戦争がますます拡大してしまうと思います。日本は技術が発達しているのだから、それでますます大変なことになると思いますので、私は反対です。(T, C 4のパネルを黒板に貼る)
5	B 3	ありがとうございました。続いて、賛成派の人の意見を聞きます。賛成派の人はお願いします。
6	D 5	私は憲法9条の改正に賛成で、なぜかという、集団的自衛権を認めないと、他国との関係が悪くなってしまうと思うからです。日本は他国との関係を維持しておかないと、(聞き取れず)(T, D 5のパネルを黒板に貼る)
7	A 1	僕は憲法9条の改正には賛成で、今、いろいろ日本の状況を知って、憲法を改正しておかなければ、専守防衛しかできないので、賛成です。(T, A 1のパネルを黒板に貼る)
8	B 2	僕は、日本は今、拉致問題とか、核とか、ミサイルを撃たれたり、とても北朝鮮になめられていると思うので、9条改正には賛成で、北朝鮮になめられればなしじゃだめだと思っています。

(1) 互いの意見に反論し合う場面

【資料21 授業記録】

12	A 5	A 1君に質問で、専守防衛では日本は守れないと言っていましたが、もし、日本が先制攻撃をしたら、また報復攻撃をやられるんじゃないですか。
13	A 1	それはまあ、日本からやるのはいけないことだけど、みすみすやらなくても、向こうの国から来るときもあるの で、そのためには今のうちに変えておかないと、死者がいっぱい出ることになるので、変えた方がいいと思いま す。
14	A 5	じゃあ、日本が先制攻撃をしたら、周りの国はどう思うと思いますか。
15	A 1	それはまあ、日本はまだ平和ほけしてるので、平和というのは戦って勝ち取るもので、人が仕掛けてきたとき 周りの国が戦って平和を勝ち取った例もあるので、やっぱり先制攻撃は必要だと思えます。
16	A 5	話し合いでも解決できるんじゃないですか。
17	A 1	大切な人や物を守るためには、時として戦わなければならないこともあります。そのためには、やはり軍隊が必要 だと思えます。
18	A 5	じゃあ、日本が先制攻撃をしたら、仮に戦争になったとしたら、北朝鮮や中国はどうすると思いますか。
19	A 1	たぶん、日本に一齐に攻撃してくると思うけど、それを覚悟で改正しようとしているので、まあ、それを覚悟で 改正すればいいと思います。
20	A 5	中国の反感を買ってしまうと、いま、日本の企業や工場や、100均や、困ることがあるんじゃないですか。
21	A 1	9条をかえるということは、まあ、100均とかあるけど、いきなり攻撃されて日本が全滅、やられるよりかはいい と思えます。
22	A 5	そういうことを考えると、中国はやっぱり必要だなと思うんですが、その辺はどうですか。
23	A 1	中国はやっぱり大切だけど、自分の国がなくなってしまうたらどうにもならないから、まず自分の国をちゃんと 守れるようにしてから、そういうことは考えればいいと思えます。
24	A 5	自分の国を守るようにって言ったけど、今日本は食糧自給率もあまり高くありませんが、その辺はどうですか。
25	A 1	日本はまあ、輸入自由化とかで外国から輸入しているのが多いけど、頑張って作ろうと思えば作れると思うので、 まあ、大丈夫だと思います。
26	A 5	じゃあ、もし日本が、国内でいろいろ作るようになったら、いまのような生活はできないと思いますが、それで も9条改正には賛成ですか
27	A 1	やっぱり9条を改正すると、今の僕たちの年代まで、いろいろ武器とかを使ってやることになってしまってもし れないけど、それはしょうがないことで、命の危険はあるけど、国を守るためにはやっぱり仕方ないことだ と思えます。
28	A 5	じゃあ、A 1君は国のために死ぬますか？(笑)
29	A 1	まあ、頑張れば。(笑) (間が空いたので、「こっそり「じゃあ質問変えてもいいよ」の助言)

資料21はA 5とA 1のかかり合いである。14のA 5の問に対して、15のA 1の答えはややピントがずれているようにも見えるが、全体としてはどちらの側も相手の意見をよく聞いて対応している。このような感じで、しばらくはパネラー同士の質問・反論が展開していく。

【資料22 授業記録】

42	C 4	D 5さんに質問で、他国との関係が悪くなるっていうのがありますが、他国はどこですか。
43	D 5	他国っていうのは、アメリカのことです。
44	C 4	アメリカとの関係って、アメリカが自衛隊をイラクに運ぼうとしているだけで、集団的自衛権を他の国に認めさせようとしているだけで、アメリカの言いなりになっているだけじゃないでしょうか。
45	D 5	でも、もし、アメリカとの関係が悪くなってしまうと、日本は食糧自給率が低くて、40%前後と低く、アメリカにも結構頼っているんで、そこで関係が悪くなってしまうと、食糧不足になってしまっ困ると思えます。
46	C 4	多少、アメリカとの関係が悪くなっても、貿易はアメリカとだけしているわけではなく、オーストラリアや中国ともしているんで、多少は困るかもしれないですが、そこまで困ることはないと思うんですが、どうでしょうか。
47	D 5	それで、アメリカだけではなくて、(アメリカは)軍勢力とかもあると思うので、他の国に「日本と貿易するな」みたいな感じで、脅したりとかする可能性もあるので...
48	C 4	脅しいましたが、そういう風に脅されたら日本はアメリカの言いなりなんですけど、それまで日本は大丈夫なんですか。
49	D 5	アメリカとの関係が悪くなるよりは、安全だと思えます。
50	C 4	でも、アメリカとの関係が悪くなくてもオーストラリアや中国が味方してくれると思えます。アメリカは大きい国だけど、(オーストラリアや中国は)アメリカの言いなりにはなりたくないと思えます。
51	D 5	それでも、食の問題だけでなく、経済的にも、アメリカとの関係が悪くなると、みんなの暮らしが悪くなると思えます。
52	C 4	アメリカと対立しても、日本に同情してくれる国はたくさんあると思えます。平和憲法をかえて多くの国と対立するよりも、平和憲法を守って多くの国の同情を買う方がいいのではないのでしょうか。
53	D 5	でも、アメリカは全部の国のトップだし、その国を敵にするっていうのはあまり良くないと思えます。
54	C 4	もしアメリカと対立したら、アメリカについてきてくれる国はありますか。
55	D 5	今アメリカは北朝鮮とあまり関係が良くなって、やっぱり、北朝鮮は世界的に見てもあまり印象が良くなって、アメリカの方が立場的には有利になるので、アメリカにつく国はあると思えます。

資料22はC 4とD 5のかかり合いであるが、C 4は教師の期待以上の活躍をすることができた。特に44や46の反論は多面的・多角的な社会認識に基づいており、D 5に少なからず動揺を与えた発言となった。このような発言をC 4ができることは教師の予想外であった。パネルディスカッションという発言せざるを得ない状況に置かれ、C 4の思考能力も最大限に働いたのだろう。C 4をパネラーにばつてき抜擢したのは、大変有効であった。また、生徒の多面的・多角的な思考を引き出すためにパネルディスカッションを取り入れたことも、有効であったと考える。

(ウ) オブザーバーが参加する場面

【資料23 授業記録】

88	B 3	(発言してもいいですか)
89	T	(うん)
90	B 3	イラクに、アメリカが攻撃して、日本とは直接関係ないって今言っていたけど、みなさんの意見をまとめると、賛成派の方はアメリカとの関係を崩さないために9条を改正すべきだと言ってたんですが、それでもし9条を改正せずに、アメリカと紛争とか起こってしまったら、日本はイラクと同じような状態になってしまうんじゃないでしょうか。
91	C 4	えっ。私？日米安全保障条約があるんじゃないでしょうか。
92	B 3	その日米安全保障条約も、完璧に守られる訳ではないと思いますけど。 (聞き取れず)(でも笑いが起こる) (思いあまってE 2が拳手)
93	B 3	E 2さん。
94	E 2	さっきも言ったけど、確かにアメリカの軍力は世界で1位でいられるけど、本当は日本の自衛隊の軍力も、本当は世界で2位の軍力があるので、アメリカと戦争になってもそこそこ大丈夫だと思うし、そのとき、アメリカと対立している他の国と日本が手を組めば対等に耐えられると思うので、そこは大丈夫だと思います。
95	D 5	アメリカと対立してもいいって言ったけど、日本は、平和が60年くらいいまま守られているのは、日米安全保障条約で、それでアメリカのおかげで保たれてきたわけで、そういうアメリカを、対立して日本から裏切るっていうのはどうでしょう。
96	E 2	とりあえず今の状態で日本がアメリカと対立するっていうことはないと思うし、今、アメリカとの関係が悪くなるのがよくないって言うているけど、日本はいま中国にいろんな企業の工場もあるし、中国との貿易が一番多いので、中国との関係の方を見るべきだと思うし、中国は第2次世界大戦のときに日本が攻めて、それでいるんな被害を受けていて、それに対して日本の動向を反対していると思うので、それで集団的自衛権を認めて日本を戦争に巻き込むのを中国は認めないと思います。
97	D 5	それでも、アメリカと中国で世界的に影響力を見たときに、中国も伸びてきているけど、やっぱりどうしても1位はアメリカなので、そういうレベルの国のつきあいもあると思います。
98	B 3	今のD 5さんの意見に対して何かありませんか。
99	C 4	それで、中国は人口も世界一なんですけど、中国とアメリカが対立しても、中国の方が人口的にもあるし、軍力も強いと思うんですけど、どうでしょうか。
100	D 5	人口面では中国の方が多いけど、え〜と、まだまだ軍力、武器とか戦力を見ると、アメリカの方があると思います。
101	A 5	(聞き取れず)憲法を したほうがいいと思うんですけど。
102	D 5	じゃあ、アメリカと対立してもいいんですか。
103	A 5	そのときはそのときで、日本に同情してくれる国は出てくるんじゃないかと思います。
104	D 5	(給食センターの車の音がうるさくて聞き取れず)
105	E 2	質問なんですけど、その集団的自衛権を認めないと、必ずアメリカと対立するんですか。
106	D 5	前、イラクとアメリカが対立していたときに、最初日本は自衛隊を送らないって言ってたんですけど、それでそのときにアメリカとの関係を崩さないために、アメリカが自衛隊を送ることをすごい要求してきて、それでそのときに関係を崩さないために自衛隊を送ったわけで、そういう風にして、(聞き取れず)アメリカとの関係があるわけだから、崩さない方がいいと思います。
107	E 2	今の状態で、そのときに関係を崩さずにこれたわけだから、これからも崩さずに同じようにしていけば大丈夫だと思います。(現状のままでもよいという意味か)(ちょっと間が空く)

87まではパネルの質問・反論が続いていたが、司会のB 3が自分も発言したくなって意見を述べたあたりから、オブザーバーの参加が始まった。(資料23)まず、E 2が「日本の実力も相当なため、アメリカと対立してもかまわない」的な発言をすると、それにD 5, C 4, A 5などが絡んで、かかわり合いが広まっていった。

「自分も意見が言いたい」という気持ちがどんどん伝わって行って、やがてはD 3, E 4, E 5, G 1, B 4, E 1, B 5などが次々と話合いに絡んできた。最終的に50分の授業の中で延べ148回の発言が行われ、いろいろな面から、また、いろいろな角度から話合いが進められた。話合いの深まりとしては、まずまずの成果が上がったのではないかと思われる。残念だったのは、授業後の感想に「話合いのスピードが速かったため、話合いの内容を理解するのに精一杯で、話合いに参加したくてもできなかった」と答えた生徒も少なからずいたことである。



パネルディスカッションの様子

(4) 抽出生徒の変容を見取る

ア H3の変容

既に述べてきたとおり、本実践でH3は大きく変わってきた。一人調べに意欲的に取り組み、提出物はすべて提出することができたし、意図的指名に答えることもできた。学習に取り組む姿勢は格段に成長することができたと思う。他者とのかかわりにおいても、よく人の意見に耳を傾けることができた。(資料24)「アメリカや中国との関係に着目した意見が多かったけれど」「食料のことを考えれば確かにアメリカとの関係を崩すわけにはいかない」など、明らかに他者の発言を意識した内容であり、目指す生徒の姿に一步近づいたと考える。

本実践により、社会科の学習に自信が付いたのである。6月末の期末テストでは、それまでに取ったことのない高い点数を取ることができた。H3にと

って社会科は苦手教科だったと思われるが、十分に得意教科の一つとなったのではないかと考える。

イ C4の変容

C4についても、既述のとおり、大きく変わってきている。それまで授業中の発言はほとんど見られなかったが、パネルディスカッションのパネラーに指名したことで、積極的に自分の考えを主張できたり、他者の考えに反論をすることができたり、H3と共に目指す生徒の姿に近づいたのではないかと考える。

C4の書いたものからは、残念ながら社会的認識の広がりを感じられなかったが、生活ノートの日記には「ディベート(かかわり合うこと)の楽しさを味わうことができた」と書かれており、「かかわり合い」が生徒の成長を促進することが実証されたのではないかと考える。

【資料24 H3の3次感想】

社会科学習シート | 組 番 氏名

話し合いを終えてみて、憲法9条の改正に 賛成 反対 (どちらかに○を)

その理由

アメリカや中国との関係に着目した意見が多かったけれど、何も世界はアメリカと中国と日本だけでできている訳じゃないですよ。60年間通ってきた平和主義を急に壊してあげたら、当然世界各国の反感を買いはずです。食料のことを考えれば確かにアメリカとの関係を崩すわけにはいかないけど、石油などの資源はアジア諸国から輸入しているのだし、日本はそういった資源に頼りすぎているから、アジア諸国との関係をないがしろにすることもできない。やはり「軍」を持つことは日本にとっては特別悪い影響をおよぼすと思うから反対です。

【資料25 C4の3次感想】

社会科学習シート | 組 番 氏名

話し合いを終えてみて、憲法9条の改正に 賛成 反対 (どちらかに○を)

その理由

戦争をしてはいけないのに、軍力のために国をたたきぬすといふのはよくないと思います。やはり平和主義を守るべきです!! 北朝鮮はほっておくべきです。もし改正したときにはどのような憲法になるのでしょうか? それによっても賛成、反対がきまると思います。

【資料26 C4の生活ノート】

日記

今日はディベートがあつたんですが、自分なりに言いたい事をどいどい言えたと思います。私は こんどは ありあていましておもしろかったです。またやってみたいと思つた。おはらしかたす!!

HELP!

3 成果と課題

成果

それぞれの年度で「取組の重点」を定め、実践を積み上げてきたことで、生徒同士がかかわり合えるよりよい方向に授業を改善することができた。

ロールプレイや相互指名，ディベート的手法など様々な授業手法を試行し，生徒を生かす方法を探ることができた。

授業改善の積み重ねにより，一步一步「目指す生徒の姿」に近づくことができた。

3年間、「かかわり合い」ということに焦点を当てて実践を積み重ねてきた。初年度、「相互指名」による生徒同士の自主的なかかわり合いを期待したが，上滑りしてしまう場面が多く見られたため，2年目には「ディベート的手法」を取り入れてみた。しかし，「知識の共有化」を同一時間内に行ったため，ディベート的討論が深まりそうなところで時間になってしまったという反省が残った。そこで本年度は「知識の共有化のためのかかわり合い」と「自らの考えを深めるためのかかわり合い」の2つのかかわり合いを設定し，かつ，後者の場面においてはパネルディスカッションという手法を取り入れてみたことによって，より多面的・多角的なものの見方・考え方が育成できたのではないかと思う。また，様々な授業手法を試行することで，生徒の生かし方も探ることができた。本年度の実践においては，抽出生徒の能力を十分に高めることができたと感じている。そして，授業改善を積み重ねてきたことで，着実に「目指す生徒の姿」に近づいてきているのではないかと考える。

課題

より深い思考を目指すと，どうしても下位の生徒がついてこれなくなってしまう。このジレンマを解消するにはどうすべきか。

「かかわり合い」という視点から学ぶ楽しさ・喜びを味わわせることができたが，他の視点でもそれはできないか。

話し合いのレベルが高くなってくると，どうしても下を向いてしまう生徒がいる。下位の生徒でもついてこれるような手だてを，今後追究していきたい。また，自分の考えに固執し，どうしても他者とかかわれない生徒もいる。そのような生徒にとっては，「かかわり合い」はかえって苦痛で，楽しさ・喜びは味わえなかったのではないか。多くの生徒は「かかわり合い」は面白いと感じているが，他の方法でも学ぶ楽しさ・喜びを味わうことができるよう，研究を深めていきたい。

おわりに

「授業改善」という取組は，確かに，大変な取組ではあった。しかし，授業記録を起こしたり，生徒が書いたものを累積したり，また，それを分析したりすることによって，自分自身の授業力がわずかながらも向上しているように実感している。このような実践の機会を与えてくださった方々に感謝の意を表するとともに，まだまだ未熟な私に，今後ともより一層のご指導を賜りますようお願いして，おわりにとしたい。